

学 則

1 研修の目的

介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行えるようにすることを目的とし、地域福祉の向上に寄与する。

2 研修の名称

フルーツ・シャトーよいち 介護職員初任者研修

3 研修の要旨

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員（人）	受講料（円）	受講対象者
余市町	通学	8 ヶ月	2 ヶ月	40 名	65,000 円	定め無し

4 受講手続

(1) 募集時期

開講の 3 週間前から募集し、1 週間前に締め切る

(2) 受講料納入方法

法人指定の銀行口座に振り込み納付

(3) 受講料返還方法

受講者希望の銀行口座へ振り込み返還

5 カリキュラム

別紙 1 による。

6 主要テキスト

中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト

7 修了認定

(1) 出欠の確認方法

出席簿による確認

各教科の開始前に出欠確認を行う。

(2) 成績の評定方法

振り返りにおいて、各教科の内容を列挙・概説・説明できることを基本とする。
実技演習において学習した内容を習得していることを各演習において実技内容で評価する。
最終的に筆記試験を行い、全体の60%以上の成績をおさめることを原則とした評定を行う。

(3) 修了の認定方法

通学方式により、「8補講の取扱い」後段の場合を除き、研修教科の全てに出席しなければならない。

又、講義・演習の全てに参加することに併せて修了試験を受験し、60%の正解をしたものが全過程修了とする。但し、60%に満たない場合は、追試を実施し一定程度の学習内容が習得されたと事業責任者が判断したものを修了とする。

(4) 修了証明書

修了が認定された者には、別紙2の修了証明書を交付する。

8 補講の取扱い

やむを得ない理由により受講者が講義科目を欠席した場合、当該教科につき補講を実施する。ただし、補講の実施が困難であるときは、欠席した教科を担当する講師が定める課題によりレポートを提出させ、採点の結果60点以上の評価があった者については出席として取り扱う。

又、演習について欠席した場合にはレポートではなく補講を実施する。

9 退学規定

(1) 受講者が退学しようとするときは、所定の退学届を提出すること。

(2) 受講者が当会の定める諸規定を守らず、又受講生の本分にもとる次の行為があったときは、退学を命ずることがある。

ア. 性行不良で改善の見込みがないとき。

イ. 学力劣等で修了の見込みがないとき。

ウ. 正当な理由なくして出席が常でないもの。

エ. 研修の秩序を乱しているもの。

10 講師

別紙3による

11 実習施設

別紙4による

12 その他

- 注 1 事業者が学校等の場合で、法令上定めている学則があっても、介護職員初任者研修に関しての学則を別途定めるものとする。
- 2 事業者は、学則そのものを提出する（本様式は、例示である。）。要綱 10 (1)に掲げる項目については、その内容が含まれるならば、別の名称であっても、項目を統合、追加しても構わない。なお、項目によっては、必要に応じて、別紙として添付すること。
- 3 項目ごとの内容は、以下の点に留意する。
- (1) 「研修の形態」は、講義の実施方法（昼間、夜間及び通信の別）を記載すること。
 - (2) 「修業年限」は、要綱 4 (3)の期間内であること。
 - (3) 「研修期間」は、研修（講義、演習、実習）の開始から修了までの標準期間を、年、月又は日を単位として記載すること。例 1年、3か月、90日
 - (4) 「受講料」は、講習料、教材料、実習料等受講者が共通して負担しなければならない費用の総額であって、1人分を記載すること。
 - (5) 「カリキュラム」は、別紙 1に定める科目（項目）を含み、科目（項目）名、研修時間数等を記載すること。
 - (6) 「出欠の確認」は、講義・演習、実習において出欠を確認する方法、出席簿等について、記載すること。
 - (7) 「成績の評定方法」及び「修了の認定方法」は、要綱 12を満たすものであること。修了するには、すべての科目（項目）を受講しなければならないこと。
 - (8) 「補講の取扱い」は、例えば、補講の対象者、受講費用、上限時間数等を記載すること。
 - (9) 「退学規定」は、退学の手続方法（受講者から退学を求める場合と事業者が一方的に退学を命じる場合の方法等）を記載すること。
 - (10) 「講師」は、講師名、担当科目（項目）、資格等を事業所ごとに記載すること。
 - (11) 「実習施設」は、施設名、住所、設置者等を事業所ごとに記載すること。
 - (12) 「講師」、「実習施設」は、別紙として、それぞれ添付 3号様式、添付 5号様式を利用して構わない。

別紙1

カリキュラム

教科名	時間数
1. 職務の理解	6
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	9
3. 介護の基本	6
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6
6. 老化の理解	6
7. 認知症の理解	6
8. 障害の理解	3
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	75
10. 振り返り	4
合 計	130

第 号

修了証明書

氏 名

年 月 日生

介護保険法施行令（平成十年政令
第四百十二号）第三条第一項第二号
に掲げる研修の課程（介護職員初任
者研修）を修了したことを証明する。

平成 年 月 日

社会福祉法人よいち福祉会

理事長 亀 尾 毅

第 号

修了証明書（携帯用）

氏 名

年 月 日生

介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号）第三条
第一項第二号に掲げる研修の課程（介護職員初任者研修）
を修了したことを証明する。

平成 年 月 日

社会福祉法人よいち福祉会

理事長 亀 尾 毅

講 師 一 覧

事業所の所在地 余市町

講師調書 番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
1	本 庄 頼 賢	介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護	介護支援専門員	兼	
2	阿 部 珠 恵	職務の理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解 こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ・Ⅲ 生活支援技術の講義：演習 施設実習 振り返り ①振り返り ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修	介護福祉士	兼	科目変更
3	吉 崎 春 恵	障害の理解 ③家族の心理、かかわり支援の理解	社会福祉士	兼	
4	玉 置 典 子	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ④生活と家事	介護福祉士	兼	
5	藤 林 洋 子	老化の理解 ②高齢者と健康	正看護師	兼	
6	黒 田 野 花 香	介護における尊厳の保持・自立支援 ②自立に向けた介護 こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅲ 生活支援技術の講義：演習 ⑬介護過程の基礎理解	介護福祉士	兼	科目変更
7	増 田 豊 実	介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ①介護保険制度	行政関係職員	兼	新任
8	上 村 友 成	介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ②障害者総合支援制度及びその他制度	行政関係職員	兼	
9	山 田 真 由 美	介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ③医療との連携とリハビリテーション こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑫死に行く人に関連したこころとからだのしくみ と終末期介護	看護師	兼	
10	牧 野 至	職務の理解 ①多様なサービスの理解	介護支援専門員	兼	
11	成 田 正 和	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅲ 生活支援技術の講義：演習 ⑭総合生活支援技術演習	介護福祉士	兼	
12	高 井 由 美	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅰ 基本知識の学習 ①介護の基本的な考え方	介護福祉士	兼	
13	石 谷 県 一	介護におけるコミュニケーション技術 ①介護におけるコミュニケーション	介護福祉士	兼	

講師調書 番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
14	若林 洋子	認知症の理解 ①認知症を取り巻く状況 ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④家族への支援	介護福祉士	兼	
15	青塚 佳奈	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑫死に行く人に関連したこころとからだのしくみ と終末期介護	介護福祉士	兼	
16	小林 和江	障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理、行動の特徴 、かかわり支援などの基礎知識	准看護師	兼	科目変更
17	太田 郷史	介護における尊厳の保持・自立支援 ②自立に向けた介護	介護福祉士	兼	新任
18	坪 千秋	介護におけるコミュニケーション技術 ②介護におけるチームのコミュニケーション	介護福祉士	兼	
19	北畠美沙子	介護の基本 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全	介護福祉士	兼	
20	篠原 麻美	認知症の理解 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	看護師	兼	新任
21	関 みゆき	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立 に向けた介護	准看護師	兼	
22	三浦 延幸	老化の理解 ①老化に伴うこころとからだの変化と日常	介護福祉士	兼	
23	佐々木 輝佳	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑤快適な居住環境整備と介護	介護福祉士	兼	科目変更
24	絹 香織	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅰ 基本知識の学習 ②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	介護福祉士	兼	
25	浅田 南	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑥整容に関連してこころとからだのしくみと自立 に向けた介護	介護福祉士	兼	
26	池田 千晶	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅰ 基本知識の学習 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	介護福祉士	兼	新任
27	吉本 愛子	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立 に向けた介護	介護福祉士	兼	科目変更

講師調書 番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
28	石川 幸恵	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士	兼	新任
29	伊藤 綾香	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士	兼	
30	榎 康希	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士	兼	新任
31	原田 絢子	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士	兼	新任
32	大宮 学	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士	兼	
33	浅田 岬	介護の基本① ① 介護職の役割、専門性と多職種との連携 ② 介護職の仕事内容や職業倫理	介護福祉士	兼	科目変更
34	濱田いずみ	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑥整容に関連してこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士	兼	新任
35	渡辺いく子	こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義：演習 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士	兼	新任

注1 講義及び演習を担当する者について記載すること。

2 講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。

別紙 4

実 習 施 設 一 覧

科目（項目）名 こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ・Ⅲ

事業所の所在地 余市町

承諾書 番 号	施 設 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号	設 置 者 名	実 習 指 導 者		
						氏 名	経験年数	主な資格名
1	特別養護老人ホーム フルーツ・シャトーよいち	046-0003	北海道余市郡余市町 黒川町19丁目1番地2	0135-22-5350	社会福祉法人 よいち福祉会	阿 部 珠 恵	16年	介護福祉士

注 1 この様式は、科目（項目）ごとに作成すること。

2 「設置者名」は、施設長名ではないこと。 例 社会福祉法人〇〇会 特養△△荘 → 設置者は〇〇会となる。